

平成31年 3月29日

国立大学法人電気通信大学長
福田 喬

共同研究に係る費用負担の見直しについて（お知らせ）

平素より、本学の産学連携活動につきまして、ご支援・ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（H28. 11. 30: 文部科学省・経済産業省 イノベーション促進産学官対話会議）をはじめとする政府方針等において、本格的産学連携強化のためには、共同研究に係る費用負担の適正化が必須である旨、言及されております。

これまで、本学では、共同研究の実施に当たり、担当教員の人件費相当額を直接経費に積算しておりませんでした。また、間接経費比率は直接経費の10%としておりますが、実際に本学が間接的に支出・負担した経費は毎年30%に達している状況となっております。

このような状況は、上記ガイドライン等においても指摘されているとおり、本格的な産学連携をより一層推進させる上での構造的な障害となっております。

つきましては、本学が国立大学として、これまで以上に産業界からの期待に応えることに加え、新たな社会的価値を切り拓いていくという使命を果たすためにも、共同研究に係る経費負担につきまして、以下のとおり見直しをさせていただきたく、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 改訂内容（原則条項）

（1） 教員人件費相当額の直接経費への積算

- ・見直し前：積算なし
- ・見直し後：エフォートに応じた「研究担当教員充当経費（教員人件費相当額）」の積算を可能に

（主な用途）

担当教員の本務の実態に即した補完的経費、戦略的大学強化経費など

(2) 間接経費率の改訂

- ・見直し前：直接経費の10%
- ・見直し後：原則として直接経費の30%

(主な用途)

共同研究に係る管理部門経費、施設設備等維持管理経費、光熱水料など

2. 改訂時期

上記1(1)(2)ともに、原則的には、平成31年4月1日以降の契約締結から適用することといたします。また、具体的な経費計上については、個々の契約交渉においてご相談させていただきます。なお、共同研究の内容(締結時期、期間等)によっては、経過措置がございますので詳しくは下記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

産学連携ワンストップサービス ([お問い合わせフォーム](#))

<https://www.uec.ac.jp/inquiry/new/8> TEL: 042-443-5137 (研究推進課・産学官連携係)